

新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（第7回）意見概要

【新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業の状況等について】

- 地域社会に子供たちが出て行って学ぶ環境を作ることが重要ではないか。学校外の学習に関して、レポートや論文の提出といった課題を課すことによって学びの質を確認し、単位認定に結び付ける仕組みの積極的な活用が求められるのではないかな。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に対して、教育委員会と市長部局も一緒になって対応している中で、学校教育が地域の中で非常に大きな位置付けがされているということを改めて感じている。そうした中で、コロナ対策に関してはICTを活用した教育環境だけスポットが当たりがちだが、情報社会と地域社会を両方つないでいけるような教育環境をつくっていただきたい。
- 一番大事にしなければいけないことは、学校教育というのが一体何を目指してやろうとしていたのかという、原点にもう一度戻るということではないか。変化の激しい時代や先が見通せない時代といった時代背景の中で、例えば課題を見つけて、ほかの人と協働して納得解を見つけ出していく力や主体性を身に付けていくことなどが、どんな状況であっても目指すべき方向性だということをもう一度共通認識として持つことが重要ではないか。学校再開後、その認識を忘れて教科学習を進めることが目的化してはいけな。
- 今後は様々な形で地域との協働が求められることになると思う。学校が休みになったときに、地域の公民館を開放して学校へ通えない子供が何人集まるかということも必要かもしれない。
- コロナ禍の下での高校教育の取組を見ていると、オンラインホームルームによって先生と生徒、生徒同士のつながりなどの重要性が再確認されたり、探究活動がオンラインツールを使うことによって他の都道府県や海外とも接続できたりということも出てきた。また、学校の時間割に縛られなくても、どんどん活動できる生徒もいるということも明らかになったと思う。

- オンラインであっても対面であっても、一方向型の授業では学びのモチベーションを上げないことも再認識されたと思う。今後は、オンラインとリアルを組み合わせた形で授業改善がもっと進んでいけると期待している。
- 学校再開後の授業時数の回復について、詰め込みはかえって良くない。OECDのデータでも学習時間が必ずしも学力と正の相関は持たず、場合によっては負の相関さえ報告されている。つまり、学習の質と授業の質が非常に重要で、少ない時数でも十分な学力を保障するために学習の質を上げることが一番大事だろうと思う。教科書を全てやり終えることを前提として考えていてはいけない。
- 今回、不測の事態が生じたわけだが、今までの取組を見直す良い機会になるのではないか。対面であれ、オンラインであれ、学びの場の在り方を根本的に問い直していくという機会に変えていければと思う。授業の在り方について生徒と教職員とが率直に意見を交流するような場作りもできないか。
- 学校でしかできないこと、つまり対面でしかできないこと、対面ではなくて代替も利くこと、あるいは対面以上の効果が期待できるものを整理していくことも必要ではないか。
- 高等学校だけでなく教育委員会も現場の一つであると捉える必要があるのではないか。高等学校によって状況や生徒たちの学習上の課題が様々であるため、個別の学校で単発的な取組を行うのではなく、それをつなぎ、一緒になって考えていくような教育委員会の姿勢というのが大事になってくると思う。管理職が一つの学校を短期間で異動する状況や、教育委員会で学校支援に当たる職員も多くが高校現場経験者であったり、また学校に異動したりすることを踏まえると、各学校だけで課題を解決するのではなく、教育委員会に期待することは非常に大きくなるのではないか。
- 実際にオンラインの授業を実施している先生から、不登校の生徒が参加できるようになったということを聞いた。学校の在り方を考えていくときに、それぞれの人が学ぶ場

をどのような形で設定するのかを考える上でも、今回の事態をどのように生かしていくかという視点も重要ではないか。

【時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方について】

- 通信制課程の授業日数については、高等学校通信教育規程や学習指導要領の定めからすると、学校に行く本来の面接指導は年間5日程度で卒業単位を取得できることになっているが、近年はいわゆる「通学型」という通信制本来の趣旨とは異なるものが増えてきている。こうした通信制課程では、学習指導要領上の面接指導ではない、サポート校での補習指導や予備校での受験指導などが行われているケースも随分と見られるところ、本来の面接指導とサポート校等で実施されている教育活動とは明確に区別されるものでなければならぬにもかかわらず、特に広域通信制高校ではその区別が不明瞭ではないか。
- 「通学型」においては本来の面接指導以外の教育活動に相当な時間を充てているという実態がある一方で、教職員は5名以上でよいという基準や、施設・設備が必ずしも十分とはいえないことから、「通学型」の広域通信制の教育環境を整えるために、生徒のためにも、通信制の設置基準をその実態に合わせて、全日制のようにすべきではないか。
- 全日制課程では、36単位までに限って遠隔授業が認められているが、受け手側にも教員がいることが求められており、通信制課程とは遠隔授業の扱いが異なる。現在、緊急事態ということで受け手側に教員がいない形態も認められているが、対面授業の重要性和遠隔授業の今日的な重要性も踏まえて、制度上の基準についても見直しを図るべきではないか。
- 現在の定時制・通信制課程には勤労青少年はほとんどいない一方で、大変多様な生徒が入学をしている。多くの生徒が中学時代に長期欠席をしている生徒であったり、中学校の特別支援学級に在籍していた生徒がいたり、これ以外にも発達障害など特別な支援を要する生徒が相当数いる。これが年々、比率としては増えている傾向が見られ、こうした生徒たちの定時制・通信制へのニーズの高まりというものを強く感じる。

- 定時制高校を設置した際、当初の想定をはるかに上回って、学習や生活面、障害の面などについて、保護者、生徒からの相談があった。生徒の特性を考えると、様々な指導体制の拡充を図っていく必要がある。とりわけ、支援を要する子供たちも多く、特別支援学校に準じるような指導体制の拡充や専門性の高い教員の配置が必要ではないか。具体的には、スクールカウンセラー等の専門人材の常時配置、自閉症の生徒も含めた個々の生徒に対応ができるような教員加配、通級指導教員の配置ということも必要ではないか。特別支援教育に係る専門性の高い教員を配置するためには、定時制高校と特別支援学校との人事交流を促進していくことや、研修を通じて人材育成を進めていくことが必要ではないか。
- 多様な生徒一人一人に合ったICT教材の活用が、自ら学ぶ姿勢のある生徒にとって大変有効だと、定時制課程を置く学校からも聞いている。一方で、そもそも学習習慣の確立や自ら学ぶ姿勢といったことに課題を抱えている生徒も多いことから、ICTの活用を進める一方で、同時に、対面での丁寧な指導をしっかりと行っていくことも必要ではないか。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う今の学校教育の現状が、定時制・通信制における取組とつながるところがあると感じている。ICTの利活用が、定時制・通信制において非常に有効であり、個別の生徒に対する指導の中で対話的な取組がICTを通じて可能となった。一方で、通信制の生徒については、ICTの活用や添削指導だけではどうしてもうまく機能しないところがあり、生徒の様々な状況に応じ、教員や他の生徒とのコミュニケーションの中で様々な課題を回復していくということも多く経験した。ICTと対面指導との両面をうまく活用できると良いのではないか。
- 今回のコロナ対応で、定時制高校においても、ICT機器の利活用が非常に有効だということを感じるとともに、1人の教員が40人の生徒に対して授業する形態はこのような生徒たちに対してはあまり有効ではないのではと感じた。ICT機器の整備や教職員の配置促進を進め、少人数で生徒と教員がつながり、お互い意見交換しながら理解を深めていくようなことを進めてほしい。

- 他の都道府県で認可されている通信制高校のうち、サテライト校が設置されている地域が、その設置について何も意見を言えないという点については、国全体で規則を作ってほしい。
- 通信制高校において面接指導は非常に重要だと思う。様々な課題があつて、多様な生徒たちが在籍しているが、教育基本法にもあるように人格の完成や、平和で民主的な国家を作る形成者となることに向けて、やはり集団でしかできないという部分がある。人格の完成には、五感に訴えるということが必要だと思う。オンラインで全て授業を進めているという学校もあるが、それで本当に子供は育っていくのかという疑問を持っている。また、生徒の非課税世帯が通信制高校にも相当割合いる状況で、全ての生徒に端末を持ってきなさいということとは言えない。
- 通信制高校には、特別な支援や合理的配慮が必要な生徒が多く在籍しており、そうした子供たちのセーフティーネットになっている、全日制に合わなかった子供たちのセーフティーネットになっているという観点も踏まえて支援していきたい。
- 臨時休業中にICTの活用に取り組む中で、不登校の生徒が非常に生き生きしていて、普段だと見られないような様子が見られている。全日制の学校でも、不登校生徒は結構な数がいるため、ICT機器をうまく利用することによって、不登校生徒に対する指導がもう少し手厚くできるのではないか。
- 通信制高校のうちいわゆる通学型のものに移りたいという生徒も一定数いて、これから人数はますます増えていくのではないかと危惧している。例えば外国の学校では教員1人当たりの生徒数を公表しており、教員・生徒の適正人数という点についても質保証として触れていただきたい。
- コロナの状況の中で、面接指導の重要性というのが改めて浮き彫りになった。それは全日制においても、多様な子供たちとのコミュニケーションというのが非常に重要になるという点で、非常によく似ている。通信制においても質の保証をしっかりと制度化していくということが必要だと思っている。

- 都道府県の私立学校担当のスタッフの数等は非常に限定的で、私立の通信制高校でちゃんとした教育活動ができているかどうかについてのチェック機能を果たすことはなかなか難しい状況というのが今あるのではないか。ガイドラインの改訂や自己点検チェックシートの策定、第三者評価などの解決策が提示されているが、いずれの策も、各学校の自発性に基づいている施策ばかりだが、例えば第三者評価よりも重い認証評価のようなものも考えられるのではないか。

【生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすための学科の在り方等について】

- 専門学科、総合学科は、とりわけスクール・ポリシー、スクール・ミッション等が一番明確であるはずだと思われるが、実際のところ、そういう教育課程が本当に実現しているのか、施設・設備が対応できているか、教員はどうかといったような課題があるのではないか。
- 産業教育において施設・設備は非常に重要なものであるところ、国、都道府県による計画的な整備に加えて、市町村や産業界、高等教育機関との協働によって充実をやすくする仕組みを検討する必要があるのではないか。企業が企業版ふるさと納税を活用して施設・設備を充実させやすくする仕組みや、市町村が都道府県立高校の施設・設備の充実をできるようにしたり、そうした場合、高校生だけではない人間もそういった施設・設備を使えるようにする仕組み、大学の設備の共用など、施設・設備の共有も含めて幅広く検討する必要があるのではないか。
- デュアルシステムの特徴というのは、実際に働きながら、そこで賃金を得て、理論的なことを週末に学校で学ぶということではないか。より地元の経済界と連携することが不可欠であり、実際に働いて様々な技能的なことを経験し、その経験に対する理論付けを学校で教えるというような形にした方が、職業科としての技能を身に付ける上で有効ではないか。設備についても、デュアルシステムであればそれぞれの企業の設備を使って学ぶことができるので有効ではないか。
- 専門高校の進路について、大学等が27.9%、専修学校が21%で合計48.9%と、かなり

の生徒たちが、就職ではなくて様々な形の進学を選択する。大学でも、工学部を卒業しても、学部を出てすぐ就職するのではなくて、修士ぐらいまで行ってから就職というキャリアパスを想定した学部教育がなされているかと思う。専門高校についても、そういうことを考える段階にそろそろ来ているのではないか。

- 専門高校の生徒が大学や専修学校に進学する際、高等学校の専門分野のところに進学しているのか。大学はおそらく同じ専門分野に進むのだと思うが、専修学校は違う分野に進んでいる生徒も多いのではないか。専門高校で、ある意味で狭い専門分野について学ぶことになるが、後期中等教育としての広い意味の市民教育、幅広い資質・能力を育成することの両面を考える必要があるのではないか。
- 職業学科、とりわけ工業学科の設備については、一般的には高額なものが多いということもあり、かなり陳腐化、老朽化したという状況がある。最先端の設備というのは、多額の投資をしても、すぐ陳腐化する可能性もあることから、そうした設備、機械類は、企業に行って実習の中で使わせてもらうということを考えている。企業で使わなくなった備品について寄附を受けるという工夫もしているが、やはり一定の基礎的な設備、備品については、本来、教育委員会として整備をしていきたい。
- 産業教育施設については、地方分権の取組の一つとして国庫補助金の一般財源化が図られたが、恐らく多くの都道府県で整備が進んでいないのではないか。一般的な備品類については一般財源の中で対応すべきであろうと思うが、高額な設備などについては、今後の産業の担い手対策、特にものづくりの人材育成、産業振興にもつながっていくことから、文部科学省に限らず他省庁も含めて、国からの財政支援を検討できないか。
- 校長として、デュアルシステムのカリキュラムを作ったが、長期インターンシップと変わらないとか、受ける企業側にメリットがないということもある。企業が積極的にデュアルシステムを考えて、高度な設備をしっかりと生徒に体験させられる仕組みを、企業にとってもやりやすいよう形で、省庁横断型の支援策を考えていただきたい。

※上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。